証券コード6347
平成27年６月12日

株　主　各　位

埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地
株式会社　プ　ラ　コ　ー
代表取締役社長　権　田　和　睦

第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第55期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申しあげます。

敬具

記

1. **日　　時**　平成27年６月29日（月曜日）午前10時
2. **場　　所**　埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地
　当社本社会議室
3. **会議の目的事項**
　(1) 報告事項　第55期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、計算書類報告の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の出席票を会場受付にご提出下さいますようお願い申しあげます。
◎　事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.placo.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府の積極的な経済振興策や日銀の金融政策により、円安・株高傾向が続き、輸出環境の改善などを背景に企業収益の向上及び雇用情勢の改善が見られたものの、消費税率の引き上げに伴う個人消費の低迷の長期化に加え、円安による輸入原材料費等の上昇や輸入品価格の高騰による国内経済の下振れリスクが存在し、景気は先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社の関係するプラスチック加工業界は、長引く円安傾向に起因するプラスチック原料や生産財の価格上昇などを、製品価格へ転嫁することができない状況が続いております。また、昨年後半期から始まった原油価格の下落によりプラスチック原料価格引き下げの動きがありましたが、その理由により製品価格引き下げの機運が存在するなど、総じて設備投資意欲を押し下げる要因となっております。

このような状況下、営業面では、インフレーション成形機事業においては、高生産性多層フィルム成形機を複数台受注し、ブロー成形機事業においては、「小型樹脂タンク用ブロー成形機」の量産機受注が具体化したほか、補助金制度を利用した「省エネルギーブロー成形機」の受注を多数いただきました。

また、生産面では、海外生産を更に推進するとともに、国内仕入先と協力して生産性の向上に努めました。しかしながら、大型機種の品質に万全を期するため試作、開発費用が発生しました。しかし、これらの費用が今後の利益に貢献するものと考えております。

以上の結果、当事業年度における売上高は当初の予定より減少し34億６千５百万円（前期比12.6%増）となりました。利益面につきましては、売上高計画未達に伴う利益減少及び新しいプラスチック原料に対応する成形機やより高生産・高効率に対応する機械を開発する費用が発生したことに加え、棚卸資産の評価損を計上したことにより、予定の利益を確保できませんでした。

この結果、営業利益は４千１百万円（前期比72.1%減）、経常利益は生命保険金の収入があり７千１百万円（前期比43.1%減）となりました。また、固定資産の減損損失を計上したこともあり、当期純利益は５千２百万円（前期比49.7%減）となりました。

当期配当につきましては、繰越損失もありますので、株主の皆様には誠に不本意ながら引続き無配をお願い申しあげる次第でございます。

(2) 事業別の概況

事業別の概況は、次のとおりであります。

（単位：千円）

部門	売上高		
	金額	前期比増減	構成比
インフレーション成形機事業	1,895,694	44.7%	54.7%
ブロー成形機事業	976,472	△15.4	28.2
リサイクル装置事業	97,140	△53.7	2.8
メンテナンス事業	495,707	23.2	14.3
合計	3,465,014	12.6	100.0

① インフレーション成形機事業

インフレーション成形機事業につきましては、大型インフレーション成形機を複数台納入することができ、さらにインフレーション成形機の更新、既存機の改造工事などが増加した結果、当事業年度の売上高は前年と比べ大幅に増加しました。

この結果、売上高は18億９千５百万円(前期比44.7%増)となりました。

② ブロー成形機事業

ブロー成形機事業につきましては、「小型樹脂タンク用ブロー成形機」バージョンⅡを納入した他、自動車部品用を含むブロー成形機を多数納入しましたが、売上計上を予定していた一部の機械が翌期の検収になった結果、当事業年度の売上高は前年と比べ減少しました。

この結果、売上高は９億７千６百万円(前期比15.4%減)となりました。

③ リサイクル装置事業

リサイクル装置事業につきましては、主に小型再生機や小型破砕機の納入実績にとどまった結果、当事業年度の売上高は前年と比べ半減しました。

この結果、売上高は９千７百万円(前期比53.7%減)となりました。

④ メンテナンス事業

メンテナンス事業につきましては、部品等の販売促進を推進したことから、既存機の補修や工事等の受注が増加した結果、当事業年度の売上高は前年と比べ増加しました。

この結果、売上高は４億９千５百万円(前期比23.2%増)となりました。

(3) 設備投資及び資金調達の状況

当事業年度の設備投資については、ほとんど行っておりません。

一方、資金調達については、期中に長期借入金として１億円、短期借入金として３千万円の借入れを行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況の推移

期別 / 項目	第52期 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	第53期 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)	第54期 (自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日)	第55期(当期) (自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日)
売上高	2,340,840千円	2,952,240千円	3,076,969千円	3,465,014千円
経常利益	72,473千円	26,239千円	126,020千円	71,657千円
当期純利益	107,884千円	21,030千円	104,143千円	52,332千円
１株当たり当期純利益	3円98銭	0円78銭	3円84銭	1円93銭
総資産	1,790,146千円	2,052,032千円	2,689,719千円	2,343,272千円
純資産	206,295千円	231,784千円	332,769千円	394,446千円

(9) 会社の対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、政府による景気刺激策などにより景気の回復傾向が続いているものの、円安に伴うプラスチック原料や生産財などの価格上昇による輸出量の伸び悩みにより、貿易赤字が慢性化し、加えて、昨年４月に施行された消費税率の引き上げによる景気低迷が今なお続いていることから、国内外市場とも依然として厳しい状況が続くものと予想しております。

プラスチック成形機部門では、品質・精度をさらに高め、高生産・高効率に加え省エネルギーの追求による他社との差別化と共に、新機能・高機能商品の拡販に向けて、プラスチック原料メーカーとの協力体制の構築により、化学技術の進歩に伴って登場する新しいプラスチック原料に対応する成形技術の確立や、新規用途分野に対応する新技術を適時に開発して参ります。

また、リサイクル装置部門については、現状の商品に加えて当社の独自性を発揮し、わが国の環境に関する方向性や法律に準拠して新商品開発を進めて参ります。

営業面では、国内は勿論、東南アジアを中心とする新興国市場を獲得するため、国際展示会への出展や国内外の商社を活用して市場の開拓と拡大を図ります。

生産面では、コストダウンを強力に推進するために設計上からの合理化や効率化を更に推進し、加えて海外調達、海外生産体制の確立と拡充を行い、安定した事業基盤の確立を目指します。

また、人材育成にも一段と注力し、計画的な取り組みを継続して、企業体質の強化に全社をあげて鋭意努力いたしていく所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(10) 主要な事業内容

プラスチック成形機械は、押出成形法によるインフレーション成形機及びブロー成形機であります。環境・リサイクル装置は破砕機を主力にしております。

また、それらに関連した各種機器類の製造、販売を行っております。

以上の機械、機器等は主に当社の考案、設計によるものです。

(11) 主要な営業所及び工場

1.	本　社		埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地
2.	営業所	本社営業部	埼玉県さいたま市岩槻区
		名古屋支店	愛知県名古屋市名東区
		大阪支店	大阪府吹田市
		九州営業所	佐賀県鳥栖市
3.	工　場	本社工場	埼玉県さいたま市岩槻区
		掛川工場	静岡県掛川市

(12)従業員の状況

区　分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	名		歳	年
男　性	69	―	41.4	14.3
女　性	11	1名増	42.8	9.7
合計又は平均	80	1名増	41.6	13.7

(13)主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
	千円
㈱三井住友銀行	212,742
㈱日本政策金融公庫	189,620
㈱埼玉りそな銀行	119,978
㈱商工組合中央金庫	94,930
㈱足利銀行	57,466

2. 会社の株式に関する事項

(1) **株　式　数**　発行済株式の総数　27,100,450株(自己株式52,135株を除く。)

(2) **株　主　数**　1,196名

(3) **大　株　主**

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
有限会社フクジュコーポレーション	5,007	18.47
株式会社Hope estate	1,350	4.98
株式会社アドネット	1,315	4.85
プラコー共栄会	1,104	4.07
安本匡宏	1,000	3.68
裴東淑	705	2.60
Glanz Glanz株式会社	667	2.46
石崎裕隆	658	2.42
吉川愼太郎	650	2.39
株式会社玉一鶏卵	650	2.39

(4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	権田和睦	
代表取締役専務	黒澤秀男	
取締役	篠澤淨天	
取締役	平石昌之	
取締役	小沢剛司	小沢法律事務所所長
監査役（常勤）	村越誠	
監査役	工藤啓介	工藤啓介法律事務所所長
監査役	西村寛	清新監査法人 代表社員

（注）1. 取締役小沢剛司氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 監査役工藤啓介氏及び西村寛氏は、社外監査役であります。
3. 監査役西村寛氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当期中における取締役の異動は、次のとおりであります。

平成26年6月27日付辞任による退任
取締役 秦 範男
平成26年10月28日付死亡による退任
取締役 菊地 昌訓

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 7名 74,533千円（うち社外取締役１名 2,152千円）
監査役 3名 9,045千円（うち社外監査役２名 4,145千円）

（注）1. 上記の支給額には、平成26年６月27日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって退任した１名分及び平成26年10月28日付死亡により退任した1名分を含んでおります。
2. 上記の支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額4,145千円（取締役3,965千円、監査役180千円）を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

1. 取締役小沢剛司氏は小沢法律事務所所長であります。同事務所と当社の間には、特別な関係はありません。
2. 監査役工藤啓介氏は工藤啓介法律事務所所長であります。同事務所と当社の間には、特別な関係はありません。
3. 監査役西村寛氏は清新監査法人代表社員であります。同監査法人と当社の間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会等への出席状況及び発言状況

区　分	氏　　名	出席状況及び発言状況
取締役	小沢　剛司	当期開催の取締役会17回のうち15回に出席しております。取締役会においては議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、弁護士としての知見に基づく意見の表明を行っております。
監査役	工藤　啓介	当期開催の取締役会17回のうち14回に出席し、また、当期開催の監査役会13回のうち12回に出席しております。取締役会においては議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会においては、監査の方法その他職務の執行に関する事項について、弁護士としての知見に基づく意見の表明を行っております。
監査役	西村　　寛	当期開催の取締役会17回のうち16回に出席し、また、当期開催の監査役会13回のうち12回に出席しております。取締役会においては議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会においては、監査の方法その他職務の執行に関する事項について、公認会計士としての知見に基づく意見の表明を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人ブレインワーク

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額　17,000千円

② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　17,000千円

（注） 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

該当事項はありません。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制その他業務の適正を確保する為の体制

① 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制

取締役会は、それぞれの取締役が倫理及びコンプライアンス並びに各種社内規程に反する行為を行わないよう、内部相互牽制体制を整備しております。また、株主・投資家の皆様への情報開示のため、社内体制を整備し、財務報告をはじめ各種情報を迅速かつ正確に開示するなど、経営の透明性を高めるよう努めてまいります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他職務の執行に係る重要情報は文書保存規程に従い適切に保存及び管理しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有しており、リスク管理部門として総務・経理課がリスク管理活動を統括し、規程の作成をいたしております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する為の体制

イ．定例の取締役会を月１回開催し重要事項について審議及び決定をします。

ロ．取締役会で決定された経営方針あるいは各種指示事項に従い、迅速かつ的確な業務執行機関として、取締役及び各部の責任者が出席する常務会を月１回開催し経営課題の解決策を決定し、それに従い処理をしております。

ハ．業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、中長期的な経営計画及び各年度予算を策定し、全社的な目標を設定しております。

⑤ 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制

取締役会は、従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、倫理及びコンプライアンス並びに各種社内規程に反する行為等について適用する内部通報制度を運用しております。

⑥ 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する為の体制

本年３月末日現在においては、当社に親会社、子会社は存在しておりません。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補佐すべき使用人はおりませんが、今後、監査役会がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役会は監査役会と協議し、その意見を十分考慮して決定いたします。

尚、本年３月末日現在におきましては、監査役会はその職務を補助すべき使用人を置くことについて求めておりません。

⑧　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ．監査役補助者の人事異動について、監査役会の同意を得た上で、取締役会で決定いたします。

ロ．監査役補助者の賃金、その他報酬についても監査役会の同意を得た上で、取締役会で決定します。

⑨　取締役及び使用人が監査役に報告をする為の体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．取締役及び従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うことといたします。

ロ．前項の報告、情報提供としての主なものは、次の通りといたします。

1.　当社の内部統制システム構築に係る進捗状況
2.　当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
3.　当社に影響を及ぼす重要事項に関する決定
4.　当社の業績状況
5.　監査役から要求された契約書類、社内稟議書及び会議議事録の回付

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する為の体制

イ．担当部門は、内部監査活動の状況と結果、その他の職務の状況を常勤監査役に遅滞なく報告する。

ロ．代表取締役と常勤監査役にて、随時意見交換を行う。

ハ．監査役会は、会計監査人より監査計画を事前に受領し、定期的に監査実施報告を受領するほか、必要に応じて監査実施状況の聴取を行う。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

（注）　本事業報告中の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,656,846**	**流動負債**	**1,337,870**
現金及び預金	896,238	支払手形	343,048
受取手形	164,897	買掛金	312,308
売掛金	281,574	短期借入金	30,000
製品	8,932	一年以内返済予定長期借入金	255,054
材料	26,333	未払金	28,932
仕掛品	236,318	未払法人税等	7,610
貯蔵品	1,599	未払消費税等	16,180
前払費用	7,294	未払費用	7,047
前渡金	31,234	前受金	283,723
未収金	603	製品保証引当金	21,392
その他の流動資産	1,908	賞与引当金	14,476
貸倒引当金	△89	リース債務	10,150
固定資産	**686,426**	その他の流動負債	7,946
有形固定資産	**637,511**	**固定負債**	**610,955**
建物	91,910	長期借入金	487,032
構築物	0	退職給付引当金	9,742
機械及び装置	19,115	役員退職慰労引当金	13,665
車輌及び運搬具	0	リース債務	37,132
工具器具及び備品	7,596	再評価に係る繰延税金負債	63,383
土地	486,501	**負債合計**	**1,948,825**
リース資産	32,387	**純資産の部**	
無形固定資産	**13,054**	**株主資本**	**265,175**
電話加入権	72	**資本金**	**1,332,945**
ソフトウェア	12,982	**資本剰余金**	**131,387**
投資その他の資産	**35,859**	資本準備金	131,387
投資有価証券	28,730	**利益剰余金**	**△1,193,611**
長期未収入金	1,680	その他利益剰余金	△1,193,611
保証金	2,401	繰越利益剰余金	△1,193,611
会員権等	13,010	**自己株式**	**△5,545**
破産更生債権	1,641	**評価・換算差額等**	**129,270**
長期前払費用	844	**その他有価証券評価差額金**	**△5,049**
その他の投資	1,752	**土地再評価差額金**	**134,320**
貸倒引当金	△14,201	**純資産合計**	**394,446**
資産合計	**2,343,272**	**負債及び純資産合計**	**2,343,272**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自平成26年４月１日
至平成27年３月31日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		3,465,014
売　　上　　原　　価		2,810,237
売　　上　　総　　利　　益		**654,777**
販売費及び一般管理費		613,037
営　　業　　利　　益		**41,739**
営　　業　　外　　収　　益		
受取利息及び配当金	2,146	
受　　取　　保　　険　　料	44,044	
物　　品　　売　　却　　益	712	
そ　の　他　の　営　業　外　収　益	2,375	49,278
営　　業　　外　　費　　用		
支　　払　　利　　息	18,278	
手　　形　　売　　却　　損	1,082	19,361
経　　常　　利　　益		**71,657**
特　　別　　損　　失		
固　定　資　産　除　却　損	207	
減　　損　　損　　失	7,698	7,905
税　引　前　当　期　純　利　益		**63,751**
法人税、住民税及び事業税		14,141
法　　人　　税　　等　　調　　整　　額		△2,723
当　　期　　純　　利　　益		**52,332**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自平成26年４月１日
至平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成26年４月１日残高	1,332,945	131,387	131,387
事業年度中の変動額			
当期純利益			
自己株式の取得			
土地再評価差額金の取崩			
事業年度中の変動額合計			
平成27年３月31日残高	1,332,945	131,387	131,387

（単位：千円）

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成26年４月１日残高	△1,250,918	△1,250,918	△5,348	208,065
事業年度中の変動額				
当期純利益	52,332	52,332		52,332
自己株式の取得			△196	△196
土地再評価差額金の取崩	4,974	4,974		4,974
事業年度中の変動額合計	57,307	57,307	△196	57,110
平成27年３月31日残高	△1,193,611	△1,193,611	△5,545	265,175

（単位：千円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年４月１日残高	△8,026	132,730	124,704	332,769
事業年度中の変動額				
当期純利益				52,332
自己株式の取得				△196
土地再評価差額金の取崩		△4,974	△4,974	―
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	2,976	6,563	9,540	9,540
事業年度中の変動額合計	2,976	1,589	4,565	61,676
平成27年３月31日残高	△5,049	134,320	129,270	394,446

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券……時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品……個別法による原価法

原材料……移動平均法による原価法

貯蔵品……最終仕入原価法

「評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております」

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、減損処理した資産については耐用年数を経済的残存使用年数、また、残存価額を耐用年数到来時点の正味売却価額としております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）を償却年数としております。

③ リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとして算定する定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

1)一般債権

貸倒実績率法によっております。

2)貸倒懸念債権及び破産更生債権

個別に回収可能性を勘案の上、貸倒見積額を計上しております。

② 賞与引当金……使用人及び兼務取締役に対する賞与金の支給に備えるため、支給実績を勘案の上、次回支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっており、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

⑤ 製品保証引当金……検収後に保証期間のコストのうち将来に損失が発生する可能性が高いと見込まれるものは、当該損失額を合理的に見積り、製品保証損失に備えるため、製品保証引当金を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 土地の再評価に関する法律の適用

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成13年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算出しております。

再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回っている額　24,201千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　913,826千円

(3) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	73,624千円
土地	486,501千円
合計	560,125千円

担保に係る債務

短期借入金	164,670千円
長期借入金	271,842千円
合計	436,512千円

(4) 製品保証

当社が納入した機械の性能不良、品質不良により、通常予想される金額以上の追加的補償が生じる可能性があります。

(5) 休止固定資産

有形固定資産には、以下の休止固定資産（期末帳簿価額）が含まれております。

建物	25,199千円
土地	218,501千円

3. 損益計算書に関する注記

研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費　30,178千円

売上原価

期末たな卸資産は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の数字であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。　56,542千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末日における発行済株式の数　普通株式　27,152,585株

(2) 当事業年度末日における自己株式の種類及び数　普通株式　52,135株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は繰越欠損金、固定資産減損損失否認、退職給付引当金の否認等であります。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

当社は、売掛債権について、営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金及び預金	896,238	896,238	―
(2) 受取手形	164,897	164,897	―
(3) 売掛金	281,574	281,574	―
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	28,730	28,730	―
資　産　計	1,371,440	1,371,440	―
(1) 支払手形	343,048	343,048	―
(2) 買掛金	312,308	312,308	―
(3) 短期借入金	30,000	30,000	―
(4) 長期借入金　(※)	742,086	742,956	△870
負　債　計	1,427,442	1,428,312	△870

(※) １年以内返済予定の長期借入金 255,054千円は、長期借入金 742,086千円に含めております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金及び預金及び(2)受取手形、並びに(3)売掛金

これらは短期間で決済するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は証券取引所の価格によっております。

負　債

(1) 支払手形及び(2)買掛金、並びに(3)短期借入金

これらの時価は、短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入をした場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

当社は、遊休資産として、静岡県掛川市において、工場用として使用していた不動産を所有しております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

（単位：千円）

項　　目	貸借対照表計上額			決算日における時価
	当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
賃貸等不動産（土地）	226,199	△7,698	218,501	218,100
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産（建物）	26,501	△1,301	25,199	25,600

（注）1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 主な変動減少は、減損損失　　7,698千円

3 時価の算定方法(1) 国内の不動産については、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて不動産鑑定士により算定した金額であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

属　性	氏名	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役　員	権田　和睦	0.63%	当社代表取締役社長	当社銀行借入に対する債務被保証（注）	246,159	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）当社は銀行借入に対して代表取締役社長　権田和睦氏より債務保証を受けております。
なお、保証料の支払は行っておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　　14円56銭

(2) 1株当たり当期純利益　　1円93銭

10. 資産除去債務に関する注記

当社は、本社土地の一部の不動産賃貸契約に基づき、土地の退去時における現状回復に係る債務を有していますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間が明確でなく、将来本社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月25日

株式会社　プ　ラ　コ　ー
　取締役会　御中

監査法人ブレインワーク
代表社員
業務執行社員　公認会計士　石　井　友　二　㊞

代表社員
業務執行社員　公認会計士　小　林　俊　一　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社プラコーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月1日から平成27年３月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人ブレインワークの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月27日

株式会社プラコー　監査役会

常勤監査役　　村　越　　誠 ㊞

社外監査役　　工　藤　啓　介 ㊞

社外監査役　　西　村　　寛 ㊞

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株 主 総 会 会 場 略 図

会　　場　　埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地
　　当社本社会議室
電話番号　　048－798－0222（代表）

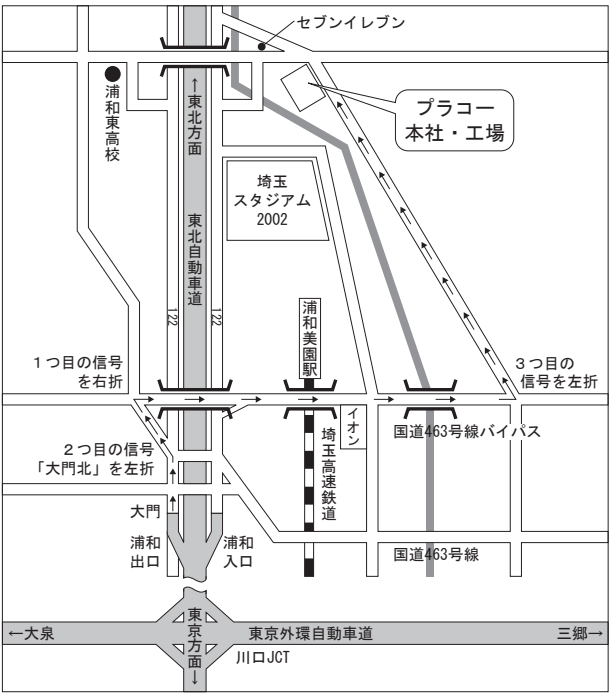

最寄り駅：埼玉高速鉄道　浦和美園駅（終点）下車　車にて約８分
東北自動車道　浦和出口より約15分

当日は午前９時より浦和美園駅前に送迎用車輌をご用意
いたしますのでご利用下さい。